

☆被災地の歴史資料・文化財の保全、震災の経験の記録化と保存!!

★幅広いネットワークづくりを通じて、歴史・文化を復興に活かす!!

☆被災地から全国へ、歴史学と社会をめぐる普遍的な課題へ!!

史料ネット News Letter

第39号 2004年10月22日(金) 発行:歴史資料ネットワーク(神戸大学文学部内)



(上右とも)史料ネット市民歴史講座

「芦屋の歴史をたどる～尼崎藩と灘目の村々～」

講演と展示の様子 (2004年9月5日 撮影)

目次

巻頭言

「原稿を書いているまさにこの時にも」

松下 正和 ……2

市民歴史講座

「芦屋の歴史をたどる～尼崎藩と灘目の村々～」

河野 未央 ……3

●市民歴史講座参加記

肥後 博 ……6

資料レスキュー

●7・13新潟豪雨での被災史料調査を経験して

山本 幸俊 ……6

●「福井集中豪雨」に関する史料保存活動に参加して

山本 陽一郎……8

●福井の車窓より

浅利 文子 ……9

「水害対応のあたふた」

堀田 昌宏 ……11

◎◎◎原稿を書いているまさにこの時にも◎◎◎

松 下 正 和

原稿を書いているまさにこの時にも、台風23号が日本に向かってきています。もし、上陸すれば、今年で10回目…。秋以降は前線に伴う長雨により、各地で風水害による被害が続出しています。地域の歴史資料にとっても受難の年となりました。

昨年9月の十勝沖地震の際に、津波による被害を想定し、私自身も対策を考えていましたが具体化せず、今年の水害・連続台風を迎えてしまいました。風水害への本格的な対応は始めてでしたので、史料ネット事務局としても、被災地とどのように、いつ連絡をとるのか悩みました。一応の目安として、床上浸水の多い地域を消防庁のHPで調べ、被災地の教育委員会や博物館・資史料館や知り合いの研究者などにFAXするという方法に落ち着きました。被災地の現場では、ライフラインの復旧に追われているにもかかわらず、そこに被災史料の現状確認調査依頼のFAXを流すことに私たちも全く抵抗がなかったわけではありません。そのあたりの苦悩は、事務局員の堀田昌宏さんの手記をご覧ください。

本号では、新潟豪雨での被災史料調査をなさった「越佐歴史資料調査会」メンバーの山本幸俊さんにご寄稿願いました。被災史料を早期に保全することの重要性とともに、「被災現場の『状況』への慎重な配慮」も必要とする氏の指摘は、とても重い問題を提起していると思います。

私が阪神・淡路大震災での被災史料レスキュー活動の末端に参加したのは、修士1回生の冬でした。活動を続けていくうちに、単に歴史資料のみを救出しているというよりも、被災したお宅の生活全般の復旧のお手伝いをさせてもらっているんだ、地域に生きる人々の歴史を語りつぐために何か役に立ちたい、との思いを強くすることで自己了解していたように思います。当時の私と同じマスター1回の山本陽一郎さんと浅利文子さんにも、福井史料ネットへの参加記を寄せていただきました。これからも若い世代に史料ネット活動が受け継がれていってほしいです。

地域の歴史資料の受難は、災害時だけではなくありません。資料を保存する機関自体の基盤や存続が危ぶまれているところもあります。今回の近世市民講座は、芦屋市立美術館に架蔵されている、阪神淡路大震災での被災史料を活用した企画でもあります。詳細は、本文をご覧くださいと思います。民間委託で揺れるのは芦屋市立美術館だけではなくありません。今年9月には、京都府が京都府施設の自己評価の結果を発表し、新聞報道によると、ほとんどの施設がAまたはBランクに自己評価されたのに対して、京都府立丹後・山城両郷土資料館だけがCランクであったと報じられました。少ない予算の中で、地元根付いた活動を進めてきたこれらの機関が、必ずしも正當に評価されていないように感じます。来館者数や対費用効果のみで位置づけるのではなく、本当に地域にとって大切なものは何か、それを市民と共有していくにはどうすればよいのか…。景気低迷による文化財部門の切り捨てに対抗しうる論理をどのように構築するのか、このような危機的状況の中でも各地で高まりつつある市民の力とどのように連携していくのか…。皆様のご意見を頂戴しながら、一緒に考えていきたいと思っています。これからも史料ネットへのご支援をよろしくお願いいたします。

(まつした まさかず、歴史資料ネットワーク事務局長)

芦屋の歴史をたどる

～尼崎藩と灘目の村々～

第1回市民歴史講座

「芦屋の歴史をたどる～尼崎藩と灘目の村々～」

日時：2004年9月5日(日)13:00～16:30

会場：芦屋市民センター401会議室

(芦屋市業平町8-24、0797-31-4995)

講演：

岩城卓二氏（大阪教育大学）

「幕藩体制における尼崎藩の役割」

明尾圭造氏（芦屋市立美術博物館）

「三条村の水利事情」

展示：「古地図と用水」（展示解説担当：加藤宏文・

吉村真樹子・河野未央）

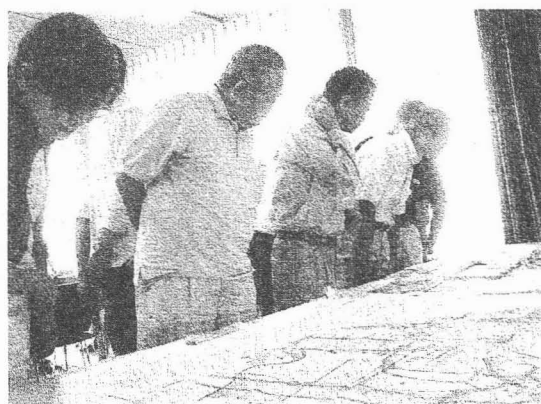
主催：歴史資料ネットワーク

後援：神戸大学文学部地域連携センター

芦屋市教育委員会

兵庫県教育委員会

芦屋市立美術博物館



▲当日会場での展示のようす

【開場前の状況】

2004年9月5日、芦屋市民センターにて第1回市民歴史講座「芦屋の歴史をたどる～尼崎藩と灘目の村々～」を開催した。当日は12時をまわった時点からすでに多くの参加者がつめかけたが、会場の都合から、開場時刻となっていたのにもかかわらず会場設営ができない状況であったため、参加者の方にも手伝っていただきながら設営を行うという異例の事態となった。その後の受付の混雑、開演時刻の遅延も含め、当日のアンケートでも参加者からお叱りの言葉をいただいた。最初にこの場を借りて、改めて当日の参加者の方にお詫びを申し上げておきたい。

【岩城卓二氏の講演】



司会の大国正美氏からの史料ネットの紹介に続き、大阪教育大学の岩城卓二氏から「幕藩体制における尼

崎藩の役割」と題する講演をいただいた。岩城氏は、主に大坂城守衛との関係から、尼崎藩の軍事的役割について述べられた。

尼崎藩は神崎から兵庫にいたる西摂津海岸線5万石を有する譜代藩であり、所領が分散錯綜する西摂津において数少ない一円所領をもつ藩であった。岩城氏は、近世初期における幕府の畿内近国支配構想では、

大坂は軍事拠点であり、尼崎藩は和泉岸和田藩とともに大坂城守衛としての役割を果たしていたことを指摘した。しかし近世中期以降は、大坂周辺地域における軍事的論理が次第に低下、経済的論理が相対的優位を占めるようになったため、幕府は明和上知に踏み切り、尼崎藩の一円所領は解体したこと、さらに幕末期において、幕府が大坂湾海防問題に直面するにあたり、再度軍事的論理が浮上したが、そのとき近世中期以降の経済的論理とのせめぎ合いがあったことを明らかにし、軍事から経済への大きな論理の転換点として明和上知の重要性を強調された。そして、明和上知を明らかにするために必要な視点としては、「a 幕藩体制全体の中での位置づけ」、「b 個別領主権力の動向」、「c 民衆の動向」という三つであるとした。

最後に、岩城氏は、上記の視点をもとに、尼崎藩研究のための史料の所在について述べられた。特にcについては、地域の博物館・資料館・文書館が有する史料（町方・村方文書）から得られる情報が重要であるとした。ただし、cに関しても、尼崎藩のように藩領域が現在の個別自治体の範囲を越える場合には、①自治体を越えた相互の情報交換・共同研究の場が必要であること、②史料の地道な収集・保存・整理・活用が不可欠であることを指摘、①については、その具体的な場として西摂研究会を紹介し、②についてはそれを支える博物館・資料館・文書館の重要性を述べられて講演を終えられた。

【明尾圭造氏の講演】



続いて芦屋市立美術博物館の明尾圭造氏から、「三条村の水利事情」と題する講演をいただいた。明尾氏は、

芦屋市域の三条村を素材とし、具体的に史料を上げながら、芦屋川周辺地域の水利関係の実態を明らかにされた。

最初に芦屋市域の史料残存状況について述べられた。芦屋市域は、近世村落としては芦屋村・打出村・三条村・津知村の四カ村であるが、現在芦屋市域の大部分を占める芦屋・打出両村については、戦災などにより近世史料がほとんど失われ、奇蹟的に三条村の文書のみが残ったとのことであった。そして三条村に残された文書群が、6～8割が水利関係の史料で占められていることを紹介、三条村において水利が非常に重要な問題であったことを指摘した。

芦屋川水系周辺の村々では、水利をめぐる様々な結合が見られたが、三条村は、東川用水（芦屋村字一の井手から西南に流下する用水路）を利用し、田畑への取水を行っていた。他に東川用水は、津知村・森村・中野村・小路村・深江村などがその流路にあり、貞享4年（1687）には、その東川用水を利用する村々で番水が取り決められ、新たな水利慣行が生まれた。明尾氏は、水利をめぐる、村々のあいだに上記のような結合状況がうかがえる一方で、利害対立もあり、結果として近世期繰り返し争論が起こっていたことについて、三条村の史料をもとに事実関係を丁寧に解説された。

最後に、明尾氏は、昨今の博物館行政に触れ、また先の岩城氏の講演を受けて、「近世における町や村の史料の残り方からすれば、例えば尼崎藩領なら尼崎藩領としての枠組みで残っていることから、そこに自治体の枠組みでもって線引きすること自体が不自然である。」と指摘し、できれば尼崎・西宮・芦屋など（の博物館・資料館・文書館など）において、合同で研究・調査、もしくは史料の保存・公開・活用の問題に取り組んで行く必要があるとして締めくくられた。

【会場展示・討論】

当日の会場では、芦屋市立美術博物館から協力をいただき、主に講演で利用した三条村の文書・絵図の展示を行った。岩城・明尾両氏の講演ののち、加藤宏文氏により展示内容についての解説があった。特に今回展示された三条村の文書のうち、小阪家文書については、阪神・淡路大震災の被災文書であり、当時、芦屋市立美術博物館の方をはじめとした芦屋市の文化財関係者の方々とともに史料ネットボランティアメンバーがレスキュー活動にあたったこと、そのときの様子についてもパネル展示をしていることを紹介した。



短い休憩時間のあいまをぬって、多くの参加者が展示された文書・絵図を熱心にながめていた。その際、講演者の明尾氏に解説を求めるような一幕もあった。

続く討論では多くの質問が寄せられ、また会場からも多くの発言を得た。司会の大国氏からも三条村の西側にある本庄地域の水利について紹介があり、当日の講演内容についての理解を深める、有意義な議論が展開された。

【芦屋市立美術博物館問題をふまえて】

そもそも史料ネットが今回の歴史講座を企画した背景には、芦屋市立美術博物館の存廃問題がある。芦屋市では、行財政改革の一環として、2006年3月までに芦屋市立美術博物館の民間委託を模索、委託先が見つからない場合は売却あるいは休館を計画している。この問題については、すでにいくつかの市民団体が取り組んでおり、反対署名活動も展開しているが、こうした文化財行政の「切り離し」は、今後も全国的に展開すると考えられ、見逃せない状況にある。

芦屋市立美術博物館は、阪神間の前衛ア

ートの拠点として位置づけられ、市民団体もその方面から問題に取り組んでいるが、今回の講演・展示からもわかるように、地域の歴史博物館としての性格もある。将来的に、仮に館の民間への売却が決定した場合、こうした歴史博物館的な役割がどうなるのか、保存されている史料群はどう扱われるのか、など様々な問題が浮上することは間違い無いが、残念ながらその点に関する議論が深められてはいないのが現状である。

今回の講演会では、特に芦屋市立美術博物館の「地域の歴史博物館」というもうひとつの顔を紹介しつつ、今後この問題に取り組む素地を作ろうというのがねらいであった。当日の参加者数の多さにはじまり、会場展示を眺める参加者のようす、討論の熱狂ぶり（！？）から、予想を大きく上回る、地元の方々の地元の歴史に対する深い想いを感じたが、今後はこうした地元の方々の想いと博物館問題とをどうやって取り結んでいくのが課題となろう。

岩城・明尾両氏の講演にもあったように、自治体の枠組みを超えた博物館・資料館・文書館の連携、また地域の方々とともに地域史料の保存・公開・活用の問題を考えていくことは、こうした問題に取り組んでいくうえで重要な鍵となるであろう。また、市民講演会の参加記を寄せていただいた肥後博氏の記述にもあるように、学校教育の場において地域の歴史博物館を活用していくというのも、地域と博物館を結ぶパイプ作りとして非常に大きな意味を持つと思われる。いずれにせよ、自治体の財政難による、文化財行政の「安易な」民営化の流れは今後ますます進められると予測されるが、だからこそ、様々な「模索の場」が必要となるであろう。史料ネットでは今後とも引き続き同問題について取り組んでいきたいと考える。 (文責・河野 未央)

市民歴史講座参加記

肥 後 博

今回の歴史資料ネットワーク主催「芦屋の歴史をたどる～尼崎藩と灘目の村々～」に参加して、たいへん有意義な話が聞けて、とてもよかったと思っている。私自身、大学院時代に農業経営という視点から明和上知を考えるという研究に取り組んでいたの、岩城卓二氏の講演は、たいへん興味深く聞かせてもらった。私は、農業経営という視点から政治的動向と民衆の動向を連関させようとしたが、依然として課題も多い。やはり、岩城氏も課題に挙げていたように、民衆の動向と連関させた尼崎藩の役割というものが重要ではないかと思う。明尾圭造氏の講演では、芦屋地域における水利問題をテーマとしていたが、私は講演とともに史料のすばらしさに驚いた。例えば、絵図では芦屋川の周辺には菜種絞りのための水車が多く存在していたことが理解でき、川

が農業だけでなく、水車などとしても重要な意味をもっていたのだと感心した。

最後に、岩城氏が述べていた史料の収集・保存・整理・活用のなかで、私は特に活用の部分が重要なのではないかと考える。何故かという、私は歴史の教師として、今回の講演内容や展示されていたすばらしい史料などは、歴史研究だけでなく学校教育に活用していくべきではないかと考えているからである。地域の歴史を見つめ直すには、将来を担う子どもたちに、学校を通して地域の歴史を伝えていく必要があるのではないか。今後は、ひとりの教師として学校関係者も参加した講演会というものが開催されることを期待している。

(ひご ひろし、

学校法人清風南海学園講師)

●●●●資料レスキュー●●●●

7. 13 新潟豪雨での 被災史料調査を経験して

山 本 幸 俊

少人数で2回の聞き取り調査を行なった程度であるが、いくつかの感想を持つことができた。今は、その感想を整理してみたいという気持ちはあるが、紙幅の都合もあるので取り急ぎ被災直後からの概要を中心に報告する。

7月13日、梅雨前線の停滞と南西からの湿った空気の流入により、新潟県の中越地域は記録的な豪雨に見舞われた。特に、信濃川支流の刈谷田川、五十嵐川の氾濫に

より、死者15人、全・半壊140世帯、床上浸水9137世帯、壊床下浸水6357世帯の大被害となった(県集計8月13日現在)。被災後の復旧作業の主役であったのは、全国からのボランティアと自衛隊の「力」である。私も一般ボランティアとして、民家に流れ込んだ泥の搬出作業に参加したが、炎天下で舞い上がる砂塵と臭気、家の前にうず高く積み上げられた家財道具、土砂を積載して行き交う自衛隊のトラック

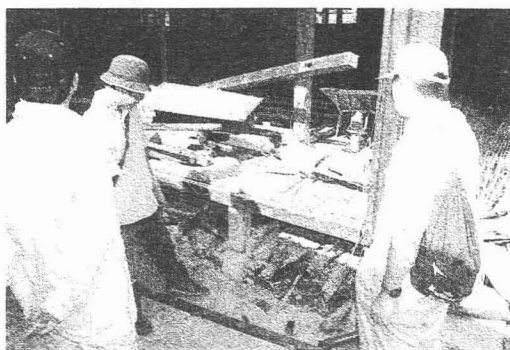
と隊員、隊列をつくって切れ目なく入ってくるボランティア、怒鳴りあう駐車場係りと運転手、災害対策本部に殴りこんだ被災者やボランティアの所持品盗難など、少し前までテレビに頻繁に映し出されていたイラクサマーワのような様相を感じさせた。

被災文化財等の対応については、7月13日当日に文化庁が出した国指定文化財の被害状況調査報告の依頼に、新潟県教育委員会が県指定文化財を加える形で県内全市町村へFAXを送信したのが最初である。県教委は同様の依頼を7月20日と26日（市町村指定文化財も含め）にも出す。

いわゆる古文書等の地域史料については、15日頃より歴史資料ネット事務局などから県立文書館や新潟市歴史博物館、上越市史編さん室、大学関係者などに被災史料の確認や救援打診の連絡を度々いただくようになった。当初私たちは県立文書館へ情報をまとめることを申し合わせ、文書館からの動きを待った。文書館は本課である県教委文化行政課からの指示を待って動かなかった。この間、7月19日に『毎日新聞』に「古文書など保存を」という呼びかけ記事が史料ネットの情報提供で県内版に掲載され、7月23日には新潟県教育庁文化行政課長・新潟県立文書館長名で「水害に伴う『文書等』の取扱いについて（お願い）」が市町村教育委員会へ出され、少しずつ史料救済の環境が整えられていった。

こうした動きとは別に、被災一週間を経たころから、歴史研究者（滝沢繁氏）が被災地へ調査に入ったことを知り、私達調査会も合流することにした。特に被害が大きかったのは中之島町・見附市・三条市で、このうち7月26日中之島町で、8月9日に三条市において被災史料の現状確認調査を行なった。残りの見附市は8月下旬に県立文書館が史料所在調査を実施することになっている。私たちが行なった中之島町と

三条市の調査には延べ12名が参加し、17軒を訪問した。三条市のN家では処分寸前の被災史料に出くわし、その結果連絡により、県立文書館と地元教育委員会・図書館がN家を再訪問し、被災史料は三条市図書館が引き取るようになった。また、重機で解体中のK家は、『県史』所在目録によると800点以上の史料があるはずであった。ボートでからがら避難したというおばあさんを避難先まで訪ねた。私達の突然の訪問



▲重機で解体中の三条市K家で

被災したアルバムを見つける

に驚いた様子であったが、史料は息子さんの勤務場所へ避難させたことを話していただき、早速、会社へ電話したら、勤務中にもかかわらず無事保管していることを親切に教えてくれた。これを聞いた時、調査参加者からおもわず拍手がわく場面もあった。全体に、予想したよりも被害にあった史料が少なく安心できたこと、心配された史料所蔵者の対応は押しなべて親切であったこと、調査結果を地元教育委員会に報告にいった際も、担当者は丁寧に私達の話聞いてくれた。

10年前の阪神淡路大震災の史料ネット関係者から発せられたいくつかの印象的な言葉を思い出している。その時はたくさんの刺激をもらい、それをもとに少なからず発言や文章を書いたのに、10年を経て、地元での第一歩に躊躇した。動いてくれる

と期待した県立文書館や地元大学に頼りすぎたのかもしれない。越佐歴史資料調査会の活動は、生きている地域や史料所蔵者を大切にしたいと始められたが、それらは平和な日常を前提としており、災害時の行動は視野になかった。これまで、のどかな陽射しと暖かい雰囲気にも包まれた古文書整理を行ってきたが、今回は猛暑の市街地と、生活復旧への疲労感や戸惑いを隠せない被災者や地元自治体、7月13日死亡の忌中札を横目にした、認知度のない行動であった。

一刻も早い史料救済活動がはたして「善」なのか。被災史料について語りかける時期とタイミングがやはりあるのだと思う。指摘されてきた「市民とのギャップ」は先ず

以って被災現場の「状況」への慎重な配慮からスタートすべきではないか。もっといえば、「そもそも被災地において民間史料の保存活動なるものが成り立ち得るのか?」。こんな言葉を表立って発した調査参加者はなかったが、この自問を消化しきれないところが、現段階の新潟における史料保存活動のレベルである。でも、今回の体験を整理して次に生かせそうないくつかの具体例が残ったのも事実である。次回はもう少しスムーズに動き出せそうに感じている。

【平成16年8月15日成稿】

(やまもと ゆきとし、

越佐歴史資料調査会世話人)

『福井集中豪雨』に関する 史料保存活動に参加して

山 本 陽 一 郎

今年、初夏に入った頃の7月18日に福井市を中心に集中豪雨が襲った。自分の地元である福井県では、生前の「福井大地震」と自分が五歳の頃の「五六豪雪」などが記憶にあるだけで、床下浸水などの集中豪雨などは、福井県とは無縁の自然災害という感が強かった。それだけに今回起きた水害は、自分にとっては驚きを隠せなかった。当初マスコミは、福井市中心周辺の被害状況を報道していて、関西で生活する自分には、それほど被害があるようには感じられなかった。しかし現地の福井県文書館や一乗谷朝倉遺跡資料館などのHPを見ると、自然災害の被害状況はマスコミが伝えるものとは大きく違った。その内容は豪雨によって一乗谷遺跡全体が被害を受けていることや、各家の所有する史料の保存を訴えるも

のであった。そして豪雨から約一週間後の7月25日に史料ネットの松下先生と他大学の先生達と現地入りした。自分が今回参加させてもらった理由は、単に福井県出身ということもあるが、マスコミが報道する状況だけでは確認できない現地の状況を自分の眼で確認したかったからだ。福井県織田町歴史資料館の高木さんの案内で、一乗谷朝倉氏資料館を見学したが、その被害状況は想像を遥かに越えるものであった。足羽川の氾濫により、遺跡全体が土砂に埋まり、資料館に付随する埋蔵文化財センターの建物内も浸水して、考古遺物などの貴重な資料が水浸しになっていた。マスコミの報道では、やはり人命救助優先の立場からか、この一乗谷周辺の被害状況は全くと言っていいほど報道されていなかった。ま

たかつての戦国大名朝倉氏の栄華の跡は、見る影も無かった。

その後、職種も立場も異なる人たちが史料保存という一つの目的のために団結して「福井史料ネット」を立ち上げることになり、そして今立町で実際の史料保存に関する聞き込み調査を行った。しかしこの活動に実際に参加してみてとくに難しいと感じたことに、やはり被害に遭われた人たちの優先事項は、自分達の生活基盤であるライフラインなどの確保にあり、そのような余裕の無い時に、史料保存を訴えるのはとても難しいということだった。また住民が知らずに史料を廃棄処分してしまうなど、また古美術商が先に現地入りして骨董品として買収してしまうなど、現実の様々な問題が交錯していた。今回初めて史料ネットを通じて「史料保存」に参加し、右も左も分からなかったが、現実の史料保存の問題や

未だに未調査の史料の扱いなど、現代の歴史学が抱えるイデオロギーとは別個の生の問題に触れたことは、目を拓かされたと思う。そして日本は、地震列島であり、また今年の天気からもわかるように台風による水害など、自然災害には事欠かない国である。今年の日本の自然災害（特に水害）が頻発している今日、今回の史料ネットによる災害時の史料保存活動は今後一層必要度を増していくだろう。また史料保存の必要性や災害時の応急措置など、普段からの市民への意識改革が必要であると考えられる。連日の台風による水害のニュースを見る度に、史料保存にどのようにとりくんでいくのかなど、真剣に話し合う時が来ていると感じざるを得ない。

（やまもと よういちろう、

神戸大学大学院文学研究科）

福 井 の 車 窓 よ り

浅 利 文 子

車窓から広がる景色は、私をおどろかせずにはいられませんでした。広大なる田地は、地主制史研究の名著を次々と思い出させます。平地の少ない地域で育った私にとって、福井の郊外に広がる田地は新鮮そのものでした。地主制史研究の研究史を思い出しながら思いにふけていると、まさに近代からすっぽりと出てきたような織物業を営む地主家と出会いました。

私は、福井に行ったことがありませんでした。今回の史料レスキューが、私にとって、初の福井入りとなります。ですから、私は、福井をイメージすることもできませんし、テレビから映し出されるすさまじいほどの被害を想像せずにはいられませんでした。福井の

地を踏んだとき、そこには、そのような光景はありませんでした。少なくとも、私には、普通の地方都市の朝としかみることができませんでした。しかし、実際の現地調査が始まり、すぐに福井が大洪水に見舞われていた事実直面することになりました。

私の巡回した地域は、帆谷町、大村町、

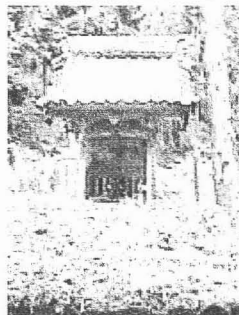


写真 1

北山町、北山新保町、徳光町、岩倉町、田治島町。これらの地域は、福井市の郊外にあたります。災害時、床上・床下浸水等の被害に見舞われたものの、史料につ

いての明らかな被害はなかったようです。しかし、山際に目をやると、崖崩れにあったと思われるところ、集落の神社や寺院において、かなりの損壊を受けているところもありました。(写真1、2参照) 災害時から1ヶ月ほど

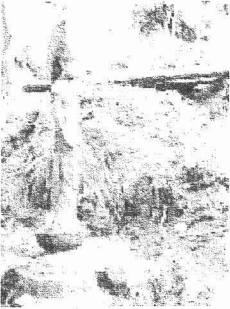


写真 2

経っており、ほとんどの人家は、平生を取り戻していただけない、それらに強い違和感を覚えました。これらの所有者の方々にお話を伺ったところ、修復のメドは今のところ立っていないとのことでした。

今回、私は史料レスキューを初めて体験しました。災害時から時間が経過していたこともあって、県史、市史編纂の際に作成された目録を中心とした現地における史料確認を行いました。よって、地域住民の方々の生活も落ち着いていましたので、史料確認の作業を行いながら、日常生活を営んでいる方々と、ごく自然なコミュニケーションをとることもできました。例えば、区長場の所在がわからず困っていたところ、農作業中の方々に助けて頂いたことがありました。一人の方に伺っていると、自転車で通りかかった方も長靴姿で集まってきます。犬の散歩途中の方もやってきて、いつの間にか小さなヒトダカリが出来ていました。福井の者でない人間が、史料レスキューを行っているということを知ると、災害時の様子、目録には載っていないけれど被害のあった歴史的遺物(写真3・4)などなど多くのことを教えていただきました。その中で、自分たちの住んでいる地域に重要な史料が存在することを再認識されていました。

災害の復興を行う際、どうしても、第一に日常生活を取り戻すという作業から行います。したがって、史料、古文書などへの対処は、二の次、三の次になってしまいます。これは

仕方のないことですが、史料などを所有しているという自覚が所蔵者側にありますと、これへの対応は、早いものになります。福井における史料レスキューの報告にも既にあがっていますように、史料を所蔵しているという意識が所蔵者に見受けられなかったケースもありました。所蔵者側の史料に対する自覚に関する

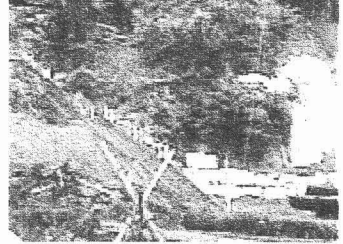


写真 3

ことは、福井の学芸員の方々、また大学の諸先生方、先輩等から伺っていたことではあります。しかし、実際に体験をしてみて、所蔵者及び地域住民レベルにおける意識レベル向上の必要性を感じました。

歴史的遺物が、長い時間を経て現在まで残ることは、非常に難しいことです。このような災害が起こり、それを乗り越え、今まで残るにはそれなりの理由があります。理由のない史料は、残る可能性を得ることもまれという

こともありえます。私たちは、何かしらの理由の秘められた史料から歴史的論理を作り出して

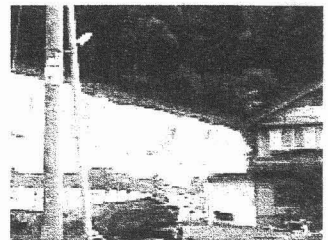


写真 4

います。当り前のことですし、今更のことではありますが、そのようなことを再確認しました。

最後に、今、ニュースレター執筆に悩んでいるこのときにも、台風、地震の災害がリアルタイムで生じています。福井で学んだ多くのことを、それらの地域で活かすことができたらと切望せずにはいられません。

(あさり あやこ、

神戸大学大学院文学研究科)

水害対応のあたふた

堀 田 昌 宏

今年台風や豪雨といった水害が多い年といわれている。それぞれの水害について過去のニュースレターに載せてきた。今回は当ネットの対応とその問題をとりとめもなく、書いておく。

集中豪雨(新潟と福井) 対応決定の判断は気象庁が名称を付けた場合と決めた(今年新潟福島豪雨、福井豪雨)。ただこの判断基準は後日に設定したものである。今年の集中豪雨の場合、ネット内外の関係者との個人的なやりとりによって被害を直接確認するという方法を取った。そのため、被害状況の把握が早く、比較的近距離であったことが福井史料ネット設立につながったのだろう。

台風 対応の時期とその方法を決めないまま、多回数、多地域に挑んだ結果、台風に対する当ネットの活動は煩雑であり、反省点が多くあった。

①ファクシミリの送付先の選定

送付先を決める作業は混乱した。今年の場合、消防庁などインターネット上の情報から送付する市町村名を避難勧告の有無によった。床上床下浸水などの被害戸数などの情報について、消防局や内閣府の情報では都道府県別合計で、市町村別合計は各都道府県のウェブで確認できたが、当時はそこまで調べることができなかった。それ以上に複雑にしていることとして避難勧告が出ているから実際の被害が確実にあったとは限らない。その逆もあったはずである。

そこで、マスコミ報道された情報から市町村を特定して、ファクシミリ送付することも検討してみたが、そのやり方はやや場当たりの対応になってしまう危惧があるため、この方法は採用しなかった。

今、思いついた方法として、ボランティアセンターなど第三者的な機関が出来た場合と

いうのは一つのアイデアと思われる。その地域では(1)被害があったこと。(2)インターネット上でそのような機関の設置が確認できる。(3)人手が十分でなく、当ネットワークが特に対応すべきと考えている指定以外の文化財の被害やその早急すぎる破棄の懸念などが考えられる。

②ファクシミリの送付時期

被害直後の役所にファクシミリを送付するのは早すぎるのではないかと考えていたためすぐにファクシミリを送付していない。この判断が正しいのか間違っているは未だに不明である。加えてやや期日をあけて送付するとしても、その適時がわからない。

③ファクシミリ送付後

実際は送付後、返事はあまりなかった。その理由を想像すると(1)避難勧告が出ていたが実際の被害がなかった。(2)被害が文化財に及ばなかった。(3)文化財被害はあったが、指定以外の史料の被害調査をしなかったか、もしくはできなかった。などがあるだろう。当然の調査方法として、文化財指定が先行され、指定外は後回しかほとんどは実施されていないと考えられる。

まとめ 実は当ネットは台風をはじめとした水害に対して大きな活動は少なかった。新潟・福島や福井の集中豪雨による水害から始めたといってもいいだろう。水損した史料はその様子から地震被災史料以上のスピードで遺棄されることを危惧している。それに対応した体制づくりを急がなければならない。

(ほったまさひろ、史料ネット事務局員)

＜福井豪雨カンパにご協力いただいた皆様＞

2004年7月の福井豪雨に際し、多くの方から史料ネットに募金をお寄せいただきました。2004年10月18日段階で、合計401,133円集まりました（福井ネット宛への送金分を除く）。この場を借りましてご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

（神戸の史料ネット宛にいただいた方々）

山田修士様、青柳周一様、大原さとみ様、佐伯真一様、善見寿男様、古川明様、正木茂様、戸崎善太郎様、林聰様、星野良作様、柏田紘一様、柴田博子様、奥山脩二様、石澤和夫様、家舘俊介様、西岡芳文様、伊藤文様、井ヶ田良治様、榎木謙周様、曾根原理様、八木田裕子様、福島雅蔵様、小林年春様、古藤真平様、麻田茂様、原和子様、浜野一重様、柚山俊夫様、大野薫様、河島真様、岡村美春様、寺内浩様、佐藤純子様、寺嶋喜一郎様、横山燮様、関周一様、白石健二様、仁木宏様、佐藤修二様、小寺敏彦様、柏木朱実様、三浦秀夫様、肥塚泰男様、大西愛様、保野弥子治様、藤木久志様、毛塚万里様、角垣内佑梨様、岩田書院様、大橋幸泰様、秋宗康子様、北江謙太郎様、松本良太様、辻川敦様、宮城公子様、藤尾隆志様、折茂周一様、小山仁示様、佐藤泰弘様、七海雅人様、あおぞら財団様、藤沢市文書館一同様、藤井護治様、立花京子様、園田香壽姉様、佐賀朝様、藤田明良様、藤田裕嗣様、芝村篤樹様、能川泰治様、玉城令子様、佐藤孝之様、古川恵美様、松本靖史様、曾根ひろみ様、大壁茂子様、堺桂子様

（福井の史料ネット宛にいただいた方々）

多仁昭廣様、高橋敏子様、中島嘉文様、松浦義則様、隼田嘉彦様（計37,000円）

被災史料救出活動支援募金

■歴史資料ネットワーク口座（郵便振替）

口座番号：00930-1-53945

加入者名：歴史資料ネットワーク

※振替用紙に**被災史料救出カンパ**とお書きください。

災害ボランティア登録について

住所、氏名、年齢、所属、電話（自宅と携帯）、メール、参加可能な日程（10/22以降）をお書き添えの上、歴史資料ネットワークまでFAX（078-803-5565）か

E-Mail（s-net@lit.kobe-u.ac.jp）を送信してください。

●編集後記●



●台風23号は、各地に大きな被害をもたらしました。今もなお、復旧活動が行われ、まだまだ被災地では大変な状況が続いていることと思います。被災地の皆さまには心よりお見舞いを申し上げます。（こ）

個人会員への入会と“News Letter”購読のお願い

史料ネットの活動に平素からご協力いただき、ありがとうございます。

歴史資料ネットワークは、改組後も引き続き“News Letter”を年4回発行いたします（年間購読料：郵送費込み1000円）。改組とともに今後内容を更に充実させる努力を重ねて参ります。皆様方には引き続きご購読いただきますよう、よろしくお願い致します。また、表題にもありますように、ニュースレター会員・贈呈読者の皆様には是非とも個人会員へのご入会（年会費：個人会員5000円、学生・院生会員は半額）ないしサポーター（一口3000円以上）としてご支援いただき、史料ネットの発展にご理解・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

史料ネット 郵便振替口座

名義：歴史資料ネットワーク

口座番号：00930-1-53945

★史料保存関係のホームページ“Archivist in Japan”を開設している小林年春さんのご協力により、史料ネットの情報を同ホームページに連載していただいています。 <http://www.archivists.com/> または <http://member.nifty.ne.jp/archivists.com/> または <http://www.asahi-net.or.jp/~hm7t-kbys/archivists/>

史料ネット NEWS LETTER No.39 発行 2004年10月22日(金)

編集・発行 歴史資料ネットワーク

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 神戸大学文学部地域連携センター気付 史料ネット神戸センター

TEL&FAX:078-803-5565(開室時間 平日の午後1時～5時)

URL:<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/> e-mail:s-net@lit.kobe-u.ac.jp